

役 員 選 挙 の 執 行 に つ い て

栗山土地改良区役員（理事・監事）は令和7年8月8日をもって任期満了となるため、役員総選挙を執行するので、定款附属書役員選挙規程第4条第1項の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 7 日

栗山土地改良区理事長 桂 一 郎



記

1. 投票開始の時刻 [選挙期日]

令和 7 年 7 月 15 日 午後3時

2. 投票所及び開票所 [選挙会場]

栗山町松風3丁目299番地3

栗山土地改良区（臨時総代会会場）

3. 選挙すべき役員の数

理事7名、監事3名

4. 立候補の届出期間

令和 7 年 7 月 7 日 ～ 7 月 9 日（3日間）

午前8時30分から午後5時まで